

■議案第43号 町道路線の認定について

【要旨】

町道路線を認定することについて、道路法第8条2項の規定により議会の議決を求めるものです。

[市生原宮前線]

今回認定を求める路線は、県道窪川船戸線より分岐した路線であり、路線沿線上に住家が2戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 338	延長
路線名	市生原宮前線	
起点地番	市生原字小路ノ前125-3	110m
終点地番	市生原字山本屋敷134-1	

[大向中線]

今回認定を求める路線は、町道大向線と町道立目唐谷口線を結ぶ路線で、路線沿線上に住家が3戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 690	延長
路線名	大向中線	
起点地番	大向字ウハダバ124-4	220m
終点地番	大向字下駄馬2-2	

[冬越奈路線]

今回認定を求める路線は、町道冬越線より分岐した路線であり、路線沿線上に住家が4戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 691	延長
路線名	冬越奈路線	
起点地番	若井川字奈路659-3	455m
終点地番	若井川字山之前764	